

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 0 年 1 2 月 9 日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成２０年１２月９日		開 会	午前９時３０分
		閉 会	午後３時１８分
出席者	委員	加 藤 明 徳 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦	
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫	
欠席者		な し	
説明のための出席者		な し	
事務局職員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

会 議 に 付 し た 事 件	陳情第26号 市議会本会議場への「日の丸」掲揚の撤回決議について
協 議 事 項	平成20年度相模原市議会12月定例会の運営について
傍 聴 者	あ り
署 名	委員長 岸 浪 孝 志

午前9時30分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。

—————◇○◇—————

陳情第26号 市議会本会議場への「日の丸」掲揚の撤回決議について

○岸浪委員長 陳情第26号市議会本会議場への「日の丸」掲揚の撤回決議についてを議題とする。

これより質疑を行う。

○藤井委員 市議会本会議場への「日の丸」掲揚の撤回決議についてという陳情については、私どもは議場という場でこういうことをどう扱うかということを構成委員である議員自身が議論を尽くして決めるべきで、陳情の採決という形で多数決をもって性急に決めるべきではないという意見を言ってきた。そういう中で、6月に継続審査とならずに採決をされ、日の丸掲揚という一方の意見が多数決で採択された形になっている中、議論を尽くすべきだという意味を込めて、この陳情には賛成したいと考えている。

○東條委員 6月の掲揚の陳情のときにも、それから9月のその撤回の陳情のときにも意見表明をさせてもらった。この間、市民の方々と話をする、相模原市の議会そのものについて、さまざまな方々がいる中での雰囲気というものに対して、いいなというふうに言われる方もいる。内心の自由が侵されるような形の日の丸掲揚ということについては、掲げられていないことに対して、非常にいいなと思っている市民の方がいるということのを改めて陳情を出されたことによって感じた。いろいろな考え方の方がいるというところを酌むことが大事であると思うので、そういう意味でも、この陳情に対しては賛成する。

○岸浪委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

陳情第２６号市議会本会議場への「日の丸」掲揚の撤回決議については、採択することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○岸浪委員長 賛成少数。

よって、陳情第２６号は不採択とすべきものであると決した。

以上で本委員会の審査は終了した。

お諮りする。陳情審査報告書の作成等については、委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、一任願う。

休憩する。

午前９時３７分 休憩

午前９時５１分 開議

○岸浪委員長 再開する。

◇○◇

平成２０年度相模原市議会１２月定例会の運営について

○岸浪委員長 日程１、平成２０年度相模原市議会１２月定例会の運営についてを議題とする。

事務局から説明させる。

○佐藤議事調査課長 資料１をごらんいただきたい。追加議案として、相模原市国民健康保険条例の一部を改正する条例が提出されることとなった。この内容だが、出産育児一時金を３５万円から３８万円に改正するものである。本議案については、１２月１６日の一般質問に入る前に提案説

明、質疑を行い、その後、委員会付託をさせてもらいたい。委員会付託後は一般質問に入り、本会議終了後、民生委員会を開催し、議案審査をお願いしたい。

１７日、１８日は従来どおり一般質問を行う。

裏面をごらんいただきたい。１２月１９日の最終日だが、ゴシック体で書かれている部分が新たに提案された部分である。中段下に民生委員会審査報告とあるが、これは先ほど申し上げた追加議案だけを独立して委員長報告を行った後、採決をお願いしたい。

それから、通し番号６４の監査報告８件を行った後、もう既に資料を配付しているが、相模原市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書が提出される。こちらについては、従来の経営状況報告等と同じような流れでお願いしたい。

以上である。

○岸浪委員長 ただいまの説明に対し、質疑があればお願いします。

○森委員 民生委員会の開催日時をもう一度伺う。

○佐藤議事調査課長 １２月１６日の本会議終了後、民生委員会を開催する。

○藤井委員 通し番号６４で提出される相模原市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書だが、これについては質疑が行えるのか。

○佐藤議事調査課長 報告案件については、説明後、質疑が行える。提出案件については、特に本会議上での説明はないが、質疑、意見があったらお願いしますと議長から投げかけをしますので、必要に応じて質疑を行うことは可能である。

○藤井委員 以前、初めて外部監査が入ったときには通告制をとった。今回の教育委員会の報告は、ちょっとほかの報告とは違う部分があるかと思っています。扱いとしては、質疑でも意見でもいいと。質疑であれば、教育委員会なり関係課が答弁するということでもいいのか。

○岸浪委員長 監査報告８件の中に教育委員会の報告は含まれておらず、別に質疑を行うということなのか、あわせて確認する。

○佐藤議事調査課長 通し番号６４の監査報告８件については、質疑、

意見があったらお願いすると議長から投げかけを行い、必要に応じて質疑を行うことが可能である。教育委員会の報告については、監査報告 8 件とは別の提出案件となり、説明後、質疑が行える。また、先ほど外部監査の関係では事前の通告制をとっていたという話があったが、外部監査人に出席してもらう手続があったので、事前の通告制をとらせてもらった。

○岸浪委員長 この件についてはよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、日程 1 については、事務局からの説明のとおり確認させてもらう。

そのほか、何か発言があればお願いする。

○中村委員 昨日、政令指定都市特別委員会が開催され、その中で政令市特別委員会としては政令市に向けての意見書は取り扱わないといった方向性が示された。私どもの会派は政令市推進という立場であり、幾つかの会派と情報交換をした中で、12 月議会に意見書を提案していきたいと考えているので、御承知いただきたい。できれば、全会一致でお願いしたいところだが、昨日の状況を見ると、なかなか難しいようなので、御了解だけいただきたい。

○岸浪委員長 12 月定例会に意見書を出すという考え方でいいのか。

○中村委員 委員長が言われるとおりである。

○岸浪委員長 ただいまの件について、何か発言があればお願いする。

○東條委員 意見書が出された場合、その後の質疑等を含めてどのような手続になっていくのか、事務局に伺う。

○佐藤議事調査課長 意見書が出されたという前提でお話しすると、最終日に意見書の審議を行うことになると思う。できたら、3 日前には各議員に提出される意見書をお配りしたいと考えているので、それまでには意見書案をお願いしたいと考えている。正式に 3 日前に意見書が出るのであれば、12 月 19 日の提出案件が終わった後に日程事項とさせてもらいたいと考えている。

○東條委員 その場合、議運は開かずにそのまま本会議にかけるのか。

○佐藤議事調査課長 全会一致で提出するというのであれば案文の審査をしてもらうことになるが、全会一致ではないのであれば、案文は提

出者にお任せすることになる。

○東條委員 追加日程になるのか。

○佐藤議事調査課長 中村委員から今期定例会中に意見書を提出したいという意向が示されているので、意見書の提出があるという前提で、追加日程ではなく、日程事項とさせてもらう。

○中村委員 事務局や他会派の方々に御迷惑をかけないよう、規定の3日前には配付できるよう、意見書の取りまとめをしていきたいと思うので、よろしくお願いします。

○岸浪委員長 全会一致であれば、議運を開いて案文の確認をしてもらう。また、全会一致でなくても、2つの会派がまとまれば意見書を提出することできるということになっているので、そのときはただいま課長が説明したような取り扱いとなる。全会一致となれば、再度議運を開くということも含めて御了承願いたいと思うが、よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、この件については確認させてもらった。

そのほか、何か発言があればお願いします。

○森委員 私も今定例会に意見書を提出したいと思っている。内容は、グーグル社が行っているストリートビューの関係である。プライバシーの侵害等も含めて、市民からさまざまな声が上がっており、いろいろな自治体においても取り扱いがなされている課題なので、相模原市としても国に対して意見書を提出したい。この後、皆さんに案文をお配りし、会派に持ち帰りいただき、できれば議会運営委員会委員の全会一致で提出できればと思っている。最終的には、3日前までに皆さんの意見をとりまとめた文書を出したいと思っているので、御了解いただきたい。よろしくお願いします。

○岸浪委員長 この取り扱いについて、何か意見があればお願いします。

○阿部委員 新政クラブとしては意見書に賛同する方向でいるので、今、森委員から話があったような形で進めてもらえればと思う。

○小池委員 一度、案文を会派に持ち帰って検討させてもらいたい。

○加藤委員 この問題については、サービス開始時にテレビ等でその問題点について報道されていたと記憶している。そういう部分で、取り組

みについては理解する。ただ、このグーグル社のストリートビューとはいかなるものか会派の中でどこまで認識があるかという部分で説明も必要かと思うので、案文を見て、検討させてもらう。

○岸浪委員長 議運終了後、案文を配らせていただき、各会派でそれぞれ検討してもらい、再度、市民連合に意見を持ち寄るという形でよろしいか。

○東條委員 全会一致ということであれば、議運を開かなければならないのではないか。また、こういう内容なので、できれば全会一致がいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 通常であれば、提案された会派が中心になって案文をつくってもらい、最終日前後あたりに確認してもらい、本会議で上程するという形になるかと思う。だから、もう一度、どこかで議運を開かなければならないと思う。

○森委員 再度、皆さんに確認いただく作業があり、御迷惑をかけると思うが、御理解いただきたい。

○藤井委員 持ち帰った後、検討する議運の日程を決めなくてもいいのか。

○岸浪委員長 まとまる方向で確認できればいい。

○藤井委員 議運の場で提案されたわけだから、まとまらないならまとまらないで、集まらなければならないのではないか。

○岸浪委員長 それでは、16日の本会議の昼休みを予定していただきたい。

この関係について、何か発言があればお願いします。

では、この件について確認させてもらった。

もう1点、市民連合から報告があるので、お願いします。

○森委員 私どもの会派の二木栄一議員だが、もともと持っている病気が再発したということで、現在、首にコルセットを巻いている。本来、6月、9月定例会はノーネクタイでも可となっているが、コルセットを巻いている状態でネクタイができないということなので、特別な事由ということで、ノーネクタイで議場に入らせていただくこと御理解いただきたい。よろしくお願いします。

○岸浪委員長 特段、問題はないと思うが、よろしいか。

○中村委員 痛々しくお見受けしており、ネクタイについては了承する。また、採決で立ち上がる際にも首に負担がかかるような気がするが、本人の状況によっては挙手採決ということも選択できた方がいいと思う。余計なことかもしれないが、その辺の了解も事前にとっておかれた方がいいのではないかと思いますので、提案させてもらう。

○岸浪委員長 それでは、御本人の判断にお任せするという事にさせてもらう。

他に発言があればお願いします。

○藤井委員 先日、キャンプ座間に本体機能を移転させることも検討しているとNHKで報道され、市の方でも対応しているようだが、このことについて、やはり市議会として何らかのアクション、具体的には意見書ということになると思うが、そういうことが考えられないかと思っている。このことについて、御検討いただきたい。

○岸浪委員長 ただいまの提案について、各会派の意見を伺う。

○東條委員 私もすごく気になっており、早急に意見書を提出することが必要ではないかと思うので、賛成である。

○中村委員 私も番組を一部拝見したが、全部は見えていないので、情報不足な部分がある。まず、状況を確認させてもらいたい。いずれにしても、少し時間をいただきたい。

○森委員 私どもの会派としても、国なり米軍からの情報提供が遅いということについては常に懸念しているので、ぜひ前向きにとらえたいと思う。また、今、新政クラブから話が合ったように、もう一度、状況を確認して、調整させてもらいたいと思う。

○小池委員 私どもも、まず情報を確認させてもらいたい。

○加藤委員 私どももそれなりに報道等で中身は承知しているが、会派の中で、もう少し情報を確認したいと思う。

○岸浪委員長 共産党に確認するが、これは今定例会に提出するという事なのか。

○藤井委員 はい。

○岸浪委員長 各会派、今定例会に提出するという方向でよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのような方向で確認させてもらう。

これから意見書提出に当たって一仕事していただくことになるが、進め方について、何か意見はないか。

○藤井委員 先ほど状況を確認したい、時間が必要だという話もあったので、とりあえず、きょうは持ち帰っていただき、次回、検討結果を伺うときに、まとまる方向であれば、その場である程度の合意ができればと思う。

○岸浪委員長 全会一致の方向であれば、先ほどのグーグル社と同じような取り扱いになる。１６日にまとまらなければ、状況によってはもう一度、議運を開く可能性があるかもしれない。その辺は弾力的に対応させてもらえればと思うが、よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○加藤委員 特に水を差すわけではないが、今定例会で意見書を上げるかどうかも含めて協議事項だと認識していた。全会一致でまとまるのであれば、異論はない。

○岸浪委員長 今定例会で意見書を上げるか上げないかも踏まえて協議するということによろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのようにさせてもらう。

ほかに何か発言があればお願いします。

○今田議会事務局長 既に御承知のことと思うが、昨日、津久井３町の線引きに関する対応についてということで情報を流させてもらった。担当部局から正副議長に説明があり、議長から、とりあえず皆さんに情報を流すようにという指示があった。あわせて理事者側から、この内容について何らかの形で議会にも説明したいという意向が示され、議長から慎重、丁寧な対応をするようにという指示があった。

事務局として、全員協議会を開くなり、理事者が各会派を回って説明するということを考えていたが、今は一般質問を検討する大変忙しい時期であり、また、一般質問で線引きに関する質問をされる議員が３名ほどいるというようなことがあり、どのように取り扱ったらいいか、なかなか判断がつかかねる状況であった。議運の意見を伺ったらどうかという正副議長の指示もあったので、本日、その辺の御協議をしていただければありがた

いと思い、提案させていただいた。

○岸浪委員長 何か意見があればお願いします。

○藤井委員 こういうことが既に公表されているにもかかわらず、そのことと無関係に一般質問が進むということはある得ないと思う。そういう意味でいくと、議員が早く的確に情報をつかむ必要があると思う。私としては、16日の本会議開催前のできるだけ早い時期に説明を受けたいと思っている。会派ごとに説明していただければ、いろいろな対応ができるのではないかと思う。

○森委員 私どもも、できるだけ早く情報提供をお願いしたいと思っている。それから、既にきのうの午後5時で締め切った一般質問の通告の中身が変わってきてしまう可能性があるのではないかと気になっている。もし変更があるのであれば、その変更点についてどのように取り扱うのか、通告の見直しをしてもいいというふうにするのかも含めて、少し検討してもらいたいと思う。

○東條委員 9月議会に続き、12月議会でも、理事者の対応により議会が右往左往するような状況が生まれているということに対しては非常に遺憾に思う。しかし、線引きの情報が出たので、一般質問の内容が変わってしまうということについては、とりあえずの対応をしなければならないので、説明は早い方がいいと思う。この間の代表質問でも、部長は期日はそれほどおくれていないと言っており、都計審の方向性が出ているにもかかわらず、この時期に線引きの話が出てくることがあっては困るということをしちゃんと理事者側に言わなければいけないと思う。非常にけしからんことだと思っている。

○中村委員 私どもの会派も、やはりこのような大きな問題なので、早期に理事者サイドから説明を求めたいと思っている。また、今、無所属クラブからも話があったが、理事者の議会に対する物事の説明のあり方については、私どもの会派も若干首をかしげているところがあり、不満の部分もある。しかしながら、今回は市単独ということではない部分で、いたし方ないと思う部分もある。そうはいっても、きっちりと説明責任は果たしてもらいたいと思っている。いずれにしても、議員が一般質問で質問ができるよう、何らかの方策を検討していく必要があると思っている。

○加藤委員 時間的な余裕があれば全協ということもあるのだろうが、それだけの日程を確保するのも困難かと思うので、早目の会派ごとの説明でよろしいかと思う。後ほど扱いについて議論すると思うが、例えば質問通告の変更であるとか、いろいろな部分について規定があるのかどうか事務局に確認し、ないのであれば、その部分についての考え方も検討したらよろしいと思う。

○小池委員 私は今回の市長の行動については、非常に遺憾に思っている。都計審や議会で陳情を不採択にしたといった行動がありながら、市長の見解で議会に説明もなく今回のような形をとったということについて、非常に遺憾に思っている。早急に全協を開き、議会に対して説明すべきだと強く思っているが、とりあえず、まずは早急に会派を回ってもらえればと思う。

○岸浪委員長 全会派が早急に理事者の説明を求めるということだったので、この件に関しては確認させてもらう。

それから、一般質問の質問通告にも影響があるということだが、それについて意見があればお願いします。

○藤井委員 事は、質問通告を変更するかしないかにとどまらない問題だと思う。行政が議会の理解を得て事を進めていきたいということを考えれば、先ほどから出ているように、まず、議会への説明を行い、それについて議会が質問し、より議論を深めるということをするわけだが、今回、それが全く考慮の外に置かれている。このことについて、議会としてはどのように対応するのか。こういうことが一般質問の通告前にあれば、ほかの質問を投げ捨ててでも、この問題を取り上げたいと思う議員がいると思う。また、事の大きさから言うと、一般質問だけにはとどまらずに、例えば緊急質問という形で集中審議をするということも考えていい問題だと思う。市長がそういう態度であるなら、議会としてはどんと構えて、別の日程を1日とって、改めて通告を集めて緊急質問のようなことをしなければならないのではないか。こんなに外に置かれている議会でいいのかと思う。

○岸浪委員長 整理をすると、とりあえず、早急に理事者から説明を求めるということについては確認させてもらった。その後、共産党から、市長に対してきちんとした見解を求める場を一般質問とは別にセットすべ

きだというふうな話が出されたが、これも含めて、発言があればお願いします。

○東條委員 このことについては、きのうの夜にファクスで初めて知ったので、どのような対応をしたらいいのかを含めて、実は会派でまだ何も話をしていない。今、私が申し上げた意見は、個人の意見である。今、共産党から提案された内容も含めて、どのように対応していくのかということについては、会派に持ち帰って、皆さんの意見をお聞きしなければならないのではないかと思います。

○藤井委員 緊急質問というのは、私自身、まだ経験したことがないが、一体どういうものなのか。また、もしやるとすれば、どのような扱いになるのか、事務局に伺う。

○佐藤議事調査課長 緊急質問というのは、市政等に大きな影響を与える事象が発生したときに、議会としてそれを確認するという意味の質問になると思う。今の日程でいくと、１６日から一般質問が始まり、１９日が最終日となるので、新たに日程を確保するか、この日程の中でそういった時間帯を設けるといった対応が必要になるかと思う。ただ、その方法をとったとしても、当然、質問通告をしてもらい、それに対する答弁書調整の時間も必要になってくるかと思うので、この場で具体的な日程を申し上げられる状況にはない。

○中村委員 緊急質問等、いろいろな方法があると思うが、やはり本会議上で市長がきっちりとこの件に関する説明をする必要があるのではないかと感じる。まだ会派の調整がとれていないが、１６日の冒頭に市長から説明をいただき、それを受けて一般質問の中に折り込むような対応もあるかと思う。

○加藤委員 緊急質問という形がいいのか、市長が本会議の冒頭で説明した上で一般質問に反映するという形がいいのか、私なりの考え方はあるが、まずは会派に報告しておきたいと思う。

○岸浪委員長 それでは、各会派に持ち帰って検討していただきたい。きょうの午後あたりには再開できそうか。

○東條委員 うちは大丈夫である。

○中村委員 会派の控室の状況がわからないので、ちょっと判断が難

しいと思う。１時ごろをめどに再開できれば再開し、もし無理なら、正副委員長に判断してもらおうという形で、基本を決めておいて柔軟に対応していくしかないのではないかなと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 それでは、１時再開を基本にしながら、あとは弾力的に考えていくということで、よろしくお願いします。

休憩する。

午前 10 時 43 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

午前中に引き続き協議に入る。

まだ全会派の意見がまとまっていないという声が聞かれたので、民主から申し入れがあるので、お願いします。

○小池委員 会派に持ち帰って協議をしているが、もう少々お時間をいただきたい。

○岸浪委員長 具体的にどれぐらいの時間が必要か。

○小池委員 あと二、三十分でまとめたい。

○岸浪委員長 あと 30 分時間をいただきたいということだが、よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、30 分間休憩し、その前にまとめれば、皆さんに御連絡させてもらう。

休憩する。

午後 1 時 02 分 休憩

午後 1 時 33 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

休憩前に引き続き協議をお願いします。

まず、各会派の意向について報告をお願いします。

○中村委員 まず、やはり早急に各会派へ説明してもらうことが大事だと思っている。それを受けて、16 日の本会議冒頭に加山市長から今回のことについて、きっちり説明してもらう。本会議場で説明するということ

は、市民もインターネットで見ることができるし、直接、市長の口から話を聞く機会にもなり、非常に意義あることだと思う。また、今回は25名の方が一般質問の通告をされているが、この案件に限り通告に加えることができるような形で対応していったらいいかと思っている。

○小池委員 時間をとらせてしまい、申しわけなかった。市長の一連の行動に対し、議会軽視かなという思いもあったが、早急に理事者側から説明をいただき、また、先ほど新政クラブが言われたように、本会議の冒頭に市長から説明をいただき、一般質問については、通告者に限り、この案件に触れることができるといった計らいでいいのではないかと思う。

○加藤委員 私どもの会派の結論としては、まず、今回の経緯について、市長から各会派へ迅速に説明してもらいたい。そして、一般質問初日の冒頭に市長から今回の経緯について説明してもらいたい。それを受けて、今回の一般質問では、線引きについて3名から通告があるということだが、それに限らず、25名の通告者の中で今回の案件について追加で取り上げたいという方がいれば、それを認めるという形でよろしいと考えている。

○東條委員 会派に持ち帰って話をしたところ、今回、市長がつくった審議会の意見を無視した形で、市長みずからがこの時点で記者会見を行ったということについては、やはりその責任をきちんとしなければならないということになった。会派に説明し、本会議で市長が説明するということについては了解するが、市長がつくった審議会の意見を無視した形で延期を決めたことの説明をきちんとしてほしい。また、一般質問は線引きを通告している3名以外の方も追加を認めるということなので、時間をふやすということも含めて検討してもらえればいいと思っている。

○森委員 私どもの会派でも、この時期に議会への説明なしに市長が記者会見をしたということに対しては、会派こぞって遺憾の意を示した。先ほど理事者が各会派を回って説明するという話があったが、それとは別に、やはり本会議において市長の口からこの件についてしっかり説明するべきであるということで、その場で質疑をした方がいいのではないかという意見もあったが、それぞれの一般質問に追加で盛り込んでもいいという結論になった。

○藤井委員 私どもは緊急質問という形でやってみたらどうかという

ことを申し上げたが、一般質問の中で新たに項目を追加してもいいということであれば、そういう形もあり得ると思う。そうすると、先ほども話が出ていたが、持ち時間はどうするのか。既に予定していた質問で目いっぱいなので、既存の枠内ではなく、別に時間を設けることが必要ではないかと思う。私が心配してもしようがないことかもしれないが、市長は議会の建設委員会との関係、そして都市計画審議会との関係についてはどう考えているのか、ちょっとあり得ない形ではないかと思う。そういった背景もよく考えて、議事日程の設定をした方がいいという思いもあって、緊急質問という形が一番効くのではないかと思った。その意見は変わらないが、別の形でも、とにかく議会としてきちんと取り上げる場をつくるということでの検討はやぶさかではない。

○岸浪委員長 各会派から意見が出されたが、本会議場で市長に説明を求めるというのは全会派共通なので、このことについては確認させてもらう。

それから、共産党から議会としてきちんと取り上げる場をつくるという意見があったが、これについては一般質問の中で取り上げるという形でいいのかどうか確認したい。

○森委員 もう既に線引きについて質問すると通告している方がいるとすれば、それ以外の質疑の時間をつくってしまうと、その人の根本の質疑が飛んでしまう可能性もあるので、一般質問で線引きを盛り込んでいない人も盛り込めるという余地があればいいと思う。

○岸浪委員長 議会としてきちんとした場をつくるということについては、一般質問の中で質疑をしていくということによろしいか。

○藤井委員 ほかの方の意見がそういう方向に行っているということであれば、やむを得ないと思う。しかし、通告した25人に限るということについては、本当にそれでいいのかと思う部分がある。別の人で短時間でもこの問題に限って質問するということがあってもいいのではないか。新たにその時間をプラスするという部分で対応しなければならないのではないかと、質問者を既存の25人に限らず、別の人があってもいいのではないかと、という考えである。

○岸浪委員長 流れとしては、16日の一般質問初日の冒頭に市長に

経過説明を求めて、それ以降、一般質問に入っていくというところまで確認させてもらう。

それから、通告した25人については新たに線引きに関する質問を追加してもいいという意見と、25人の枠を外して質問してもいいという意見が出された。あわせて、時間については、20分に上乗せするという意見が出された。これはセットで考えていかないとならないので、その辺をあわせて、皆さんの意見を伺いたい。

○東條委員 9月議会の一般質問の前にも同じような状況があり、本来やろうとしていた質問を1項目抜いて、政令市の質問を入れた経過がある。緊急性もあり、ここで質問をしたいと思って組み立てていたものなのに、テーマが1つふえたことにより、20分間で質問できなくなった。そういうことを考えたときに、少なくとも、この案件についての質問時間を付加するということは最低限必要ではないかと思う。それについては、ぜひ皆さんで考えていただきたいと思う。

○中村委員 やはり私たちはいろいろな課題の中からピックアップして一般質問の項目を決めているのだから、質問の仕方によっては、1項目を加えることも十分可能ではないかと思っている。また、今回は9月の代表質問とは違って、まだ十分時間があるので、準備することもできるはずである。一般質問については決められた時間の範囲の中で対応が可能であろうと考えている。

○加藤委員 私どもも、9月議会と今回とでは時間的に見ても、事情が違うと受けとめている。平成3年9月議会でも、一般質問を通告した後に、大きな課題が発生しているが、当時の会議録を見ると、いろいろと工夫をしたとは思いますが、一般質問の時間の範囲内で質問されているので、十分可能かと考える。

○小池委員 正直な話、まだ理事者側から説明を受けていないので、どういう質問内容になるのか、ちょっとわからない部分もある。もう少し検討させてもらいたい。

○森委員 私どもも、今回は2人という枠であり、もう一人の質問者と調整する必要がある。可能であれば時間の範囲で盛り込みたいと思うが、そうでなければ、また別途、協議をしなければならないと思う。説明の内

容がわからないので、どのように質問を組み立ていけばいいかわからない状況なので、時間の範囲内におさまるかどうか保証できない状況である。

○藤井委員 今回の経緯に対し、議会として、既存の一般質問の中に丸め込むという形ではなく、緊急質問というはっきりした形をとるということを希望する。一般質問という形をとるならば、質問時間は変わらないのに、従来の質問を縮めて、新たに線引きの質問を入れるということを議運の委員として、会派の議員に強いることはできない。一般質問でやるならやるでいいけれども、それはやはり別枠でやってもらいたい。市長の後追いで議会が後をふくようなやり方はとりたくない。

○岸浪委員長 25人の枠内か枠外かという話については、各会派から意見が出されなかったが、意見があれば伺う。

○中村委員 今回、通告している25人の中には無所属のお二人も入っている。各会派の方が入っている形になっているので、25人を対象にするという形でよろしいと思う。

○岸浪委員長 共産党は25人の枠を外すということか。

○藤井委員 はい。

○岸浪委員長 他の会派はいかがか。

○東條委員 できれば外したいが、外せないということであれば、時間を延ばしてもらいたいということは強く主張したい。

○岸浪委員長 公明党は枠内ということか。

○加藤委員 はい。

○岸浪委員長 民主党はいかがか。

○小池委員 25人の枠内ということで議事運営に協力したいという思いもあるが、市民連合が言われたように、ちょっとほかの質問者とも調整しないと、時間的な部分はわからない状況である。

○東條委員 調整してみないとわからないと言った会派が2つあるわけだが、わからない中で、無理やり時間内に押し込めようとしているのではないかと思う。例えば市民連合であれば、時間を延ばして40分が50分になったとしても、40分でできるのであれば40分でやればいい話ではないか。会派の中でどうするかという話は別の問題である。少なくとも、緊急性があって追加されたものと考えて、時間は延ばすべきだと思う。

○藤井委員 先ほどの議論の中で、議事運営に協力したいという言葉があり、そういう気持ちも大切かと改めて思ったが、もう一方で、やはり議会と市長、議会と当局の関係についても、改めて線引きというか、言うべきときには言わなければならないのではないかと。今までの延長でいつまでも考えていいのかということをおえて申し上げたい。

○東條委員 それは無所属クラブも全員、同じ気持ちである。本来、このことがわかっていれば、建設委員会としても継続する可能性もあったわけだが、委員会が終わった後に、こういうことが出てきたのである。そういう意味で、市長は建設委員会を無視している。そのところは、私たち議会が問われる問題にもなってくるのではないかと思う。やはりそういうことを追求するためにも、きちんと質疑をすべきだと思う。

○中村委員 時間のことに限っては、使い方次第だと思っているので、基本的なスタンスは変わらない。事務局に伺うが、先ほど休憩前に各会派へ早急に説明してほしいという話があり、それについては理事者に話をしていると思うが、今の段階で、理事者はどのような状況なのか。

○佐藤議事調査課長 市長部局も、早急に説明を求めるという議会の要請があることは十分承知しており、本日中にでも対応できるのであれば、会派の方に説明したいということで準備に入っている。議運である程度の結論が出た段階で説明に入りたいというふうな意向を持っているようである。

○岸浪委員長 時間を上乗せするという意見と、現状の中で対応するという意見と、市長部局からの説明もわからない段階なので、会派に戻っても調整するのが難しいといった3つの意見が出されているが、何かいいアイデアがあれば伺う。

○東條委員 やはり人数が多い会派の方々は調整もつけやすい。しかし、2人しか質問できない会派は、時間の追加を認めてもらえないと、調整が難しい。案件がふえたというのは事実である。状況が変わって、質問の仕方が変わったのに、大会派は人数が多いから、時間の追加は必要ないという話で進んでしまうのはいかがなものかと思う。

○中村委員 人数が多いからというふうには申ししていないので、その点だけ確認させてもらう。

○岸浪委員長 時間の方はもう少し冷静に考えるとして、もう一方の課題、エントリーされている方に絞るのか、エントリーされていない方も質問できるようにするのか、この辺の考え方も分かれていますので、改めて意見があれば伺う。

○森委員 本来であれば、代表質問に盛り込むべき課題だと思うが、もう終わってしまっている。一般質問も、会派の一員として行うもので、25名の中にはすべての会派が入っているということなので、それぞれの会派の意見をまとめた中で、エントリーした方にゆだねるということではないかと思う。私どもの会派の事情を申し上げますと、やはり2人ということなので、若干でも時間をいただければありがたい。

○岸浪委員長 そうすると、無所属クラブは時間を延ばしてくれば、エントリーの中で対応できるということか。

○東條委員 はい。

○岸浪委員長 民主もエントリーした25人でいいのか。

○小池委員 はい。

○岸浪委員長 そうすると、共産党を除いた会派はエントリーの枠内という話になっているが、いかがか。

○藤井委員 初めから既存の通告者に限るというのは、議事運営上、できるだけ変更がないようにという意味で言っているのはわかるが、それだけが検討の視点ではないということは繰り返し言ってきた。例えばこの線引き問題についてのかかわり方というのは、それぞれ会派の中でもいろいろあると思うし、こういう事態のもとで、だれが一般質問をやるかという問題もあると思う。そういうことも加味して、会派から出てきている議運の委員として、会派で控えている議員に対して、納得できる理由でやむを得ずやるということであればいいが、納得できない状況で新たな負担を強いて対応を迫るといようなことは持ち帰りたくない。やはり議運の委員として、きちんといろいろな選択肢を用意して、その中で自分たちが実質的に決めるというふうにしたいという思いがある。初めから通告者25人に限るとか、今までの時間の中でやり繰りせよということは議運の委員として会派の議員に言えない。

○岸浪委員長 議会を運営する中で、やはりある程度、ルールという

か、決め事をしていかないと、なかなかうまくいかないで、この件についてもぜひ御理解いただきたい。

○東條委員 時間を延ばすということが了解いただけるのであれば、その時間の範囲内で、追加する質問に限り、だれが質問してもいいということも含めて検討できないのか。そうすれば、今、共産党が言われている部分の補完ができるかと思う。25人にこだわっているわけではなく、できるだけ調整できるようにということで考えていきたいと思っている。

○岸浪委員長 国会の残余時間をだれかに回すというやり方か。

○東條委員 そういう感じである。緊急性があるので、今回に限りということである。

○岸浪委員長 休憩する。

午後2時13分 休憩

午後2時15分 開議

○岸浪委員長 再開する。

新政クラブからクールダウンの時間をいただきたいという話があったので、今までの議論を踏まえて、会派に持ち帰り、調整してもらいたい。

休憩する。

午後2時16分 休憩

午後2時45分 開議

○岸浪委員長 再開する。

休憩前に引き続き協議をお願いします。

○森委員 先ほど我が会派からも時間を延ばしてほしいという意見を出させてもらったが、具体的には会派に何分というのではなく、質問通告をしている25人に限り、1人当たり3分いただきたい。我が会派としては、その範囲内で網羅できると考えているので、よろしくお願いします。

○中村委員 私どもも会派に持ち帰り、多くの会派の方が若干時間を必要としている旨をお伝えしたところ、若干柔軟な対応が必要という結果になった。今、市民連合から出された程度であれば、議会運営にも支障なく、25名の範囲ということであるならば、各会派においても十分対応で

きるのではないかと思います。

○小池委員 私どもも調整しなければわからないということで持ち帰らせてもらったが、1人3分いただけるのであれば、その範囲内でできると思うので、そういう方向にしていただければありがたい。

○加藤委員 今回、私どもでは3人が一般質問を予定しているが、私自身も含めて、かなり項目が多い方もいる。今の話のような考え方であれば、会派の中でも了解が得られると判断するので、よろしいかと思う。

○東條委員 時間を延ばすということで、皆さんの意見がまとまりそうではなかったと思っている。1つ確かめなければならないが、先ほど線引きについて、3名の方が質問するということだったが、その方々に3分プラスし、それ以外にも新しく追加して線引きについて質問される方には1人3分プラスするのか。また、会派で3人質問する方がいて、そのうち1人しか線引きの質問をしない場合は、1人に9分が与えられるのか。その辺のところはきちんと調整しなければならないと思う。基本的に延ばしてもらうことは大賛成である。

○岸浪委員長 確認するが、エントリーされている方で線引きについて質問する方は3人ではなく、4人ではないか。

○佐藤議会事務局長 委員長が言われるとおり、4人である。

○藤井委員 1人3分掛ける25人という話が出ているが、当初、各会派1人という話が来たので、そういう時間の設け方が議論になるかなと思っており、ちょっとそういう面では戸惑っている部分がある。そういう面で、今、東條委員が言われたことについて確認したい。

○森委員 私が最初に提案したのは、1人の持ち時間に3分を加えるということで、今回、私どもの会派では2人、質問通告をしているわけだが、1人はこの項目に触れないのであれば、もう1人が6分使えるということでもいいと思っている。

○藤井委員 延長した時間を使うことができるのは、線引き問題を質問する議員のみということなのか。

○森委員 それでいいと思う。

○岸浪委員長 ある程度、共通理解ができつつあるかと思うが、いかがか。本会議の冒頭に市長から経過説明し、その後、一般質問できっちり

議論をしていくということで、線引きについて質問する方には1人3分をプラスするという形だと思うが、いかがか。

○藤井委員 全体がそういうことなら、やむを得ないので、それで合意したいと思う。通告の手續はどのようなになるのか。

○佐藤議事調査課長 既に通告をいただいているので、追加通告ということになるが、いつまでに通告していただくかということについても、この中でお決めいただきたい。昨日が通告期限だったので、それに合わせて事務局も理事者も準備を進めているので、できるだけ早い期間の中でお願いできたらと考えている。

○森委員 できるだけ早い時期に通告を出したいが、理事者の説明を聞かないと通告が出せない部分もある。最低限どこまでの範囲だと回答できるというのを逆に事務局に出してもらえると助かる。

○佐藤議事調査課長 先ほど総務課と調整した中では、明日午後5時までということであれば対応できる。

○藤井委員 それでは、理事者の説明が終わらない。

○岸浪委員長 12日というわけにはいかないと思うので、11日の午後5時ぐらいまでに通告するというものでいかがか。

○東條委員 できなかつたら、この件については市長に責任をとってもらう。要するに、担当課が話すのではなく、市長の責任で、市長が独自に回答すればいい話である。回答書をつくる必要はないのだから、通告もある程度、前に出すという形でいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 11日午後5時通告期限とさせてもらってよろしいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

この関連について、ほかに発言があればお願いします。

○藤井委員 通告は紙なり、インターネットに反映されるのか。

○岸浪委員長 通告書は明日配付する予定になっているが、12日以降差しかえという形がいいのではないか。

○佐藤議事調査課長 質問通告一覧のお話かと思うが、今、こういう状況なので、印刷と正本についてはとめている状況である。どのようなのかまだ決まっていないので、二重の手間になってしまうということと、資源の省力化ということでとめている。12月11日午後5時までに通告

をいただけるということになったので、11日の午後5時過ぎに再度調整させてもらい、それを印刷にかけて、議員にお配りし、インターネットで配信するという手続になると考えている。

○岸浪委員長 12月11日午後5時を待って作成作業に入り、配付をするということだが、いかがか。

○森委員 これから出す通告書は、もう既に出した通告書に追加をすればいいのか、あるいは新たに出した方がいいのか。

○佐藤議事調査課長 基本的に追加という形でお願いしたいが、追加をすることで、今までの通告を取り消す場合も考えられると思うので、その場合はそこが整理された通告をお願いしたいと考えている。

○岸浪委員長 それでは、16日の一連の流れについては、これで確認できたということによろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、この件については確認させてもらった。

関連して何か発言があればお願いします。

○藤井委員 線引きについては、今回、陳情が提出されており、建設委員会に付託され、委員会として結論が出されたわけだが、事情が伝わらない中での審議であったということで、建設委員の皆さんも審議をやり直す必要性を感じているのではないかと思う。通常は、本会議で委員長が委員会報告をして、採決となるわけだが、もう一回、委員会に戻って審議する必要を皆さん感じられているのではないか。もしそうであれば、そのように取り計らうにはいかがしたらいいのか。この前のように、本会議場で動議という形でやる方法があるわけだが、あらかじめ建設委員も感じられているようであれば、いろいろなやり方があるのではないかと思う。

○岸浪委員長 今、共産党から意見が出されたが、これに対して意見はないか。

委員会で採択したことを議運から委員会に再審査しなさいと言うには、どこかでだれかが手を挙げなければならない。本会議では動議があるが、そのほかに想定できるものがあるのか。一事不再議には当たらない。

○佐藤議事調査課長 会議規則上は43条に再付託という項があり、委員会の審査または調査を経て報告された事件について、なお審査または調査の必要があると認めるときは、議会は、更にその事件を同一の委員会

または他の委員会に付託することができるという規定がある。しかし、これは議会ということなので、本会議の中での処理になると思う。

○藤井委員 私どもの立場としては、もし全体で合意できないとすれば、やはり動議という形で提案したいと思っている。この状況の中では、建設委員会において審査のやり直しをしないと説明がつかないのではないかと思う。

○岸浪委員長 初めての経験なので、その辺はよく検討しなければならない。陳情と理事者の説明をもう一回精査して取り組むことになると思う。

この件については、御意見として承っておく。

ほかに何か発言があればお願いします。

○東條委員 最初に申し上げなければいけなかったが、話がとんとんと進んでしまったので、ここで提案させてもらう。

政令指定都市の関係の意見書について、採決は記名投票でお願いしたい。

○岸浪委員長 ただいまの意見について、何か発言があればお願いします。

○中村委員 今回、市議会として政令市に向けての意見書を上げるかどうかの判断というのは非常に責任が重いものがあると思うし、その中できっちりとしたスタンスを示していくことは大事だと思っている。私どもとしても、今、無所属クラブから提案があったように、記名投票が望ましいと考えている。

○藤井委員 まだ意見書の案文を見ていないので、記名投票に値するものなのかどうかよくわからない。

○東條委員 私も中身はわからないが、とにかく採決をするときには記名投票でお願いしたい。

○中村委員 16日の昼休みに議運を開催することになっているが、その前に意見書を取りまとめて、ごらんいただけたらと思う。私どもは記名投票でなければならないとは思っていないが、記名が望ましいと思っているので、そちらの時点での判断もあろうかと思う。

○岸浪委員長 では、16日の議運で御協議いただくということにしたいと思うが、よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに何か発言があればお願いします。

○佐藤議事調査課長 今まで御議論いただいた16日の議会運営について、最終確認をさせてもらう。

資料1をごらんいただきたい。まず、追加議案として相模原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案説明、質疑を行った後、委員会付託し、その後、線引き延期の関係で市長から説明を行い、その後、一般質問に入る。一般質問の通告期限は12月11日午後5時である。それから、一般質問については質問者1人につき3分を配分するということが御確認いただいている。仮に2人が質問する会派では、6分の配分がある。1人が線引きに係る質問で、例えば23分か24分使ったとすると、残りの方は23分か22分残るが、その残った2分か3分で線引き以外の質問をする場合、その時間を与えるかどうかの議論がまだ確認されていないと思うので、その確認をいただきたい。

○森委員 先ほど私から提案させてもらったのは、線引きの話に限ることなので、もし時間が余るならば、それ以外の質問で2分なり3分を使うということはあるまいかと思うので、その部分は切っていいと思う。

○佐藤議事調査課長 既に通告されている方については、当然、3分の持ち時間を与えるという考え方でよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○小池委員 先ほどの理事者側から会派へ説明するという件についてだが、どういう手順で日程を合わせればいいのか。仲介役はどこになるのか。こちらから理事者に説明を受けたいと言うのはおかしい話で、向こう側から説明したいと来て、うちはこの時間は空いていると言うのが筋だと思う。その調整をしなければならない。

○岸浪委員長 理事者から会派に伺い、時間を調整して説明するというにさせてもらう。

きょうは随分長く時間がかかったが、いろいろ御協力ありがとうございました。皆さんからいただいた意見は、いろいろな形で理事者に伝わっていくかと思うが、一般質問でもきっちりやっていただくことをお願いします。

次回の議事運営のための議会運営委員会は、12月16日本会議休憩中に開催する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後 3 時 1 8 分 閉会